

施策の展開

幼児期の教育・保育

ニーズ調査の結果では、「今後、1・2歳児の保育を利用したい」という声が多くなり、3歳児以上についての保育の利用希望は、現状から微増する程度であることがわかりました。

小平市では、こうした幼児期の教育・保育に対する市民の声に応えていくために、国の進める「待機児童解消加速化プラン」を踏ま

えて平成29年度末までの3年間で、幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つ「認定子ども園」の普及に努めるとともに、認可保育所や新制度で創設される0～2歳児を対象とした小規模保育事業と家庭的保育事業などを整備することを目指します。

地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援(新規) [1面に掲載しています]

子育て支援についての情報を集約し、相談に対して、情報提供やアドバイスを行います。



②地域子育て支援拠点事業 (子ども広場事業)

子育て中の親子の交流や育児相談などを、地域センターなど地域の身近な場所で実施しています。



③妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持および増進を図るため、すべての妊婦が健康診査を受診できるように支援を行います。

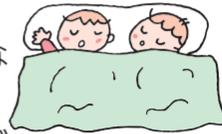


④乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児がいる家庭に助産師や保健師が訪問し、安心した子育てができるよう地域ぐるみの支援を推進しています。

⑤養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、ワーカー、ヘルパーなどが居宅を訪問し、適切な養育の実施を確保します。



⑥子育て短期支援事業 (子どもショートステイ事業)

保護者の疾病などにより、家庭で養育することが一時的に困難になった子どもを、児童養護施設などで養育するものです。

⑦ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい人(利用会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)を結び、地域の子育て支援を援助します。



⑧一時預かり

幼稚園の預かり保育
幼稚園の在園児を対象に、教育時間外に園内で園児を保育します。夏休みなどの長期休業中も実施しています。

幼稚園在園児以外の預かり保育

保育園で、一時的に子どもを預かる一時預かり、緊急かつ一時的に保育する緊急一時保育およびファミリー・サポート・センター事業があります。

⑨延長保育事業

保育認定を受けた子どもに、通常の利用日以外の日や、通常の利用時間以外の時間に、保育所などで保育を実施する事業です。



⑩病児・病後児保育事業

病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを病院など医療機関や保育施設などで一時的に預かる事業です。



⑪学童クラブ事業 (小学校区)

就労などの理由により、昼間の保育に欠ける小学生に適切な遊びの場や生活の場を与え、健全な育成を図ります。



⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 (新規)

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 (新規)

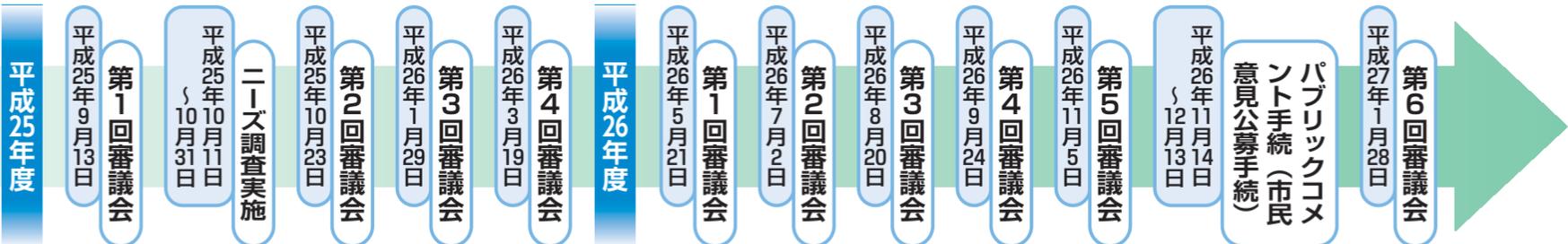
これらの2事業は、国の検討状況、東京都や他自治体の動向を踏まえて事業の実施について検討していきます。

計画に関する市民意見の収集と反映

計画の策定にあたっては、市内在住の子育て中の保護者、学識経験者などで構成する小平市子ども・子育て審議会を開催し、10回にわたって計画の検討を行いました。また、子どもの人口の推移やニーズ調査の結果、市民意見公募手続も踏まえて、計画を策定しました。

この計画は、平成27年度から31年度までの5年間の計画期間としています。

策定の経緯



計画の推進と管理

計画を効果的かつ実効性のあるものとするために、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、管理していきます。毎年度、計画の実施状況について取りまとめ、小平市子ども・子育て審議会に報告し、点検・評価を行います。

計画書の閲覧・販売

計画書は、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所で閲覧できます。また、小平市ホームページでもご覧になれます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では販売もしています(1部190円)。

問合せ

子ども家庭部
子育て支援課

☎ 042 (346) 9821
FAX 042 (346) 9200
✉ kosodateshien@city.kodaira.lg.jp